

# 江戸川乱歩「二銭銅貨」論

——〈あいつ〉の〈ななかま〉を必要としていたのはだれなのか——

山口 政幸

## 1 「暗号」か「トリック」か

江戸川乱歩自身が後年の「私の履歴書」（昭和三年五月）のなかで、〈ポーの「黄金虫」や「暗号論」などから、西洋の暗号に興味を持ち、図書館で暗号史の本を調べたりした。そのときの知識がのちの処女作「二銭銅貨」のバックになっている<sup>①</sup>〉と言っているように、「二銭銅貨」という作品のもっとも中心部分は、ポーに触発された暗号の見事な日本化であるとひとまず考えられる。もっと早い段階の「あの作この作」（昭和四年七月）でも、同じように〈最初点字と南無阿弥陀仏の組合せで暗号を考え、それに二銭銅貨という隠し場所や、贗札の件なんかを付加えたので、暗号が全体の中心になってい<sup>②</sup>〉ると、暗号の作成から本作が書き出された経緯が明確に述べられている。したがってこの作品を、〈南無阿弥陀仏を使った経文のような暗号文といい、点字による解説法といい、…始めて日本独自の意匠を凝らしたオリジナルな作品が誕生した<sup>③</sup>〉という評価の方向から、〈ポーの「黄金虫」にもひけをとらない暗号が独力で、…作り出されて、…乱歩の並はずれた分析的知力に驚嘆せざるを得ない<sup>④</sup>〉という讃辞が導き出されていくのも当然の結果であると言えよう。しかしながら、一方で、暗号ばかりでなく、トリックそのものについても、乱歩が並々ならぬ関心を有していたことも忘れてはならない。同じ「あの作この作」のなかで、乱歩は、先行するトリック自体を再利用することで、新たな別のトリックとして使用しなおすことが可能であることを、ひとつの宣言と受

けとれる次のような言い方ではつきりと述べていた。

探偵小説のトリックというものは、外国人が殆ど書き尽くしている。新しいつもりで考え出しても、結局誰かの使い古しである場合が多い。そこで、私はそれをさける為の一つの手段を思いついた。なるべく人の知っていない様な、有名なトリックを、裏返して用いる手だ。それ故、トリックはありふれていればいる程好都合である。

読者はハハア、又例のトリックかと分ったつもりで安心して読んでいる。そいつを、ヒヨイとひっくり返す。すると、有名なトリック丈けに、効果が大きいのだ。つまり、当時私が苦心して考えたのは、トリックをひっくり返す所の、もう一つのトリックについてであった。

先の評言を借りるならば、乱歩の〈並はずれた分析的知力〉がすでにあまたのトリックを類別化し、そのオリジナルなものも創出よりも、かえって既存するトリックを流用し、書き換えることによつて作品のオリジナリティーを確保しようとした、と言つてよいだろう。〈探偵小説で夜が明け、探偵小説で日が暮れていた様な時代〉<sup>5)</sup>であつたと回顧する、当時の若き乱歩の一種逼塞したような状況下にあつてそれは可能であり、またそのみが唯一可能な現実的な選択であつたとも考えられる。その凝縮された濃密な空気感は、確実に本作に生かされている。そしてそれは、乱歩の言うような意味での単なるトリックの再使用の問題にとどまるだけでない、新たな関係性の領域にまで問題が触れていったと考えられる。すでに松山巖<sup>6)</sup>、笠井潔<sup>7)</sup>、高山宏<sup>8)</sup>などによるすぐれた「二銭銅貨」論が書き継がれているなかで、本稿ははじめに「二」の構造体としての「二銭銅貨」に着目し、先行する個々の作品との関連を論じながら、乱歩がここから引きずり出してきたさまざまな隠された問題系について、従来あまり触れられてこなかった対人関係の側面に注目して論じていきたい。なお、「二銭銅貨」本文の引用は、『江戸川乱歩全短編 本格推理Ⅰ』（一九九八年五月 ちくま文庫）による。

## 2 「犯罪」から「犯行」へ

「二銭銅貨」という小説を支えている力学とは何だろう。それは、基本的に「二」による分割ではないだろうか。

まずこの話は、松村武と〈私〉とが場末の貧弱な下駄屋の下宿で、〈変な空想ばかりたくましくして、ゴロゴロしていたころのお話である〉と紹介される。そしてこの話を読み終えた時点で、それが決まっていまこの〈お話〉を語っている不明の未来時に往還されていくことのない話であることが、確認される。そこで、二つの話が読者の前に、置き去りにされる。ひとつは、トリックの出発点になった二銭銅貨をいかに〈私〉が手に入れたか。これについては、この話の最後に〈読者〉に向けて、〈詳しい説明を避けねばならぬ〉という禁則のコードが引かれることになる。いまひとつは、顕在化されないが、〈紳士盗賊〉とされる男が奪った、金の行方である。もし、松村と〈私〉とが、ほんとうに〈窮乏のドン底〉に沈んでいたのなら、金への執着をこうもやすやすと捨ててしまうのは、いささか奇異であろう。つまり、話の冒頭に語られる、この泥棒の巧みなやり口への〈羨むような、さもしい心持ち〉とあるのも、金を奪い、金自体を手に入れることよりも、むしろその鮮やかな盗みの手口そのものへの羨みが心を占めていたのではないかと判断できる。〈動きの取れなかった二人〉とあるが、給金を不当に盗まれた電機工場の職工たちと同じくらい切実には、この遊民的な二人の若者には金は必要とされていなかったのではないだろうか。現に彼らは刺身で一杯の酒を奮発する程度の真似はできているのである。

なぜわざわざこのような一見無益にみえる問いかけから始めなければならないか。それは、この紳士盗賊の巧みなやり口が、階級的な問題を掠めるようにして、成り立っていたからにはかならない。

〈私〉が伝えるのはこうである。

芝区の大きな電気工場の職工給料日のことである。朝日新聞社会部記者と肩書きのある紳士が現れた。支配人は新

聞記者操縦法を心得ているといううぬぼれがあったので、むしろ快くこの記者を通した。気のきいた黒のモーニングに、流行の折靴といういでたちで現れたその男は、美しい口髭を生やし、大きな鼈甲ふちの目がねをかけるという紳士然としたなりで、「貴下の職工待遇問題についてのご意見」を求めた。男の態度はあくまで優雅でありながら、支配人クラスの間を見下すような印象をどこか与えることを忘れないものでもあった。男はシガレット・ケースから出された高価なエジプト煙草の煙を、支配人の鼻先へ吹き出しながら、話を進めたのである。

支配人も昼に洋食屋から取り寄せたピフテキを食べるくらいだから、決して裕福でないわけではない。しかし、この朝日新聞記者を名乗る男の身に帯びた雰囲気は、おそらくそうした小さな資本家の代理人をも、うわまわるものだったのだろう。のせられた支配人は、男に向かって、労資協調や温情主義などの労働問題を、得意そうに語っていた。

江戸川乱歩という日本の探偵小説の祖と言っているような人物の書いた処女作の犯行に使われたのが、労働問題をえさにしただましの構図だったのは、これをはじめと読むものに軽い驚きを呈するかもしれない。光文社版『江戸川乱歩全集 第一巻 屋根裏の散歩者』（二〇〇四年七月）の平山雄一による註釈では、青年乱歩が技師の組合である工人倶楽部の書記を努めていたときの労働争議の問題が報告されている。<sup>9</sup> また大正八年（一九一九）に開催された国際労働会議の労働者側の代表として選ばれた榎本卯吉は、鳥羽造船所の技師長を務めており、乱歩の上司にあたり、二人に交流があったことを、乱歩自身も伝えている。<sup>10</sup> そうしたことからもわかるように、資本家と労働者との間に巣食うように徘徊する新聞記者の存在に、乱歩が自覚的で、リアリティーをもってこうした犯行を描けたことは容易に想像できる。少なくとも、次に用意された賃金計算の仕事（給料袋に紙幣を分ける）の場所が改装中のため応接室へ臨時に移動されたことや、さらに半時間ほどシナ靴に充満した札束を放置したまま昼食の休憩時間に入ったなどとい

うやや無理な設定からみれば、この「新聞記者」の存在感は際立ってたしかなものと言えよう。言うまでもなくそれは、この男自体にリアリティーがあるのではなく、労働問題という固有の時代性が招きよせたものとしてである。この男の身なりや様子の過剰さは、無論相手をだますためのトリッキーな産物として要求されたものだろうが、こうしたいかにも作り物めいた記者を見抜けないまま、得意げに持論を展開してみせる支配人の側に、戯画の焦点は向けられていると言っている。そこには、乱歩以前の二〇代である平井太郎が、それまで体験し感じてきたはずのこの種の労働問題への言及の虚しさがあるいは漂っているのかもしれない。

第一次世界大戦終了の際の国際労働機構（ILO）の設立に伴い、日本でも多くの労働争議が起り、鈴木文治の友愛会が、大日本労働総同盟友愛会を経て、日本労働総同盟と組織化されるのは、この小説が発表されるわずか二年まえの、大正一〇年（一九二一）のことだった<sup>11</sup>。すでに、大正八年一〇月一五日の「時事新報」の夕刊には、「芝浦製作所で剰余金処分不満から争議」という記事を目にすることができる<sup>12</sup>。簡単にその経緯をまとめると、八時間労働によって、減収となった職工が、剰余金としてあった一二〇万円の金が重役や役員側に一方的に流れるのを不満として、怠業（サボタージュ）をおこしたというものだが、その間にはさまれて目に付くのは、分配金を組長級まで拡張するといういわゆる切り崩しによって、かえって平職工たちの怒りと不信を呼んでしまったということだ。記事の末尾には「三千余人の職工を有する芝浦製作所は、今や漸次怠業の度を加え険悪の色を見せて来たので、会社側では極力これが鎮撫に努め万一を警戒して居るが、職工側の要求容れられずば、或いは火の手が大きくなるだろうと観測される」とある。この八時間制労働時間の是非は当時の記事に散見できるが、この芝浦製作所の場合、実は八時間の上に〈変態〉という語が加えられていたことを注記しておかなければならない。記事のまま引用すると〈来る二十六日から変態の八時間制を實行する事となったが〉とあるのだが、この〈変態〉が加減のいずれのバランスで施行

されたのかについてははっきりしない。現行風に言い直せば、この〈変態〉とは〈変則〉であつて、特に問題にされるべき用語でないのはたしかなのだが、以後江戸川乱歩という作家ならびに日本の戦前の探偵小説に纏わりつく〈変格〉に近しいような関係の〈変態〉の一語が、このような労働条件を表す用語のうちにすべり込むようにして使われていた事實は、乱歩との縁の深さを感じさせて、どこか象徴的ですからある。「二銭銅貨」は、言うなれば、こうした社会派的とも言ひ得るようなアクチュアリティを感じさせる「犯罪」からまず描かれるのだが、それは次に松村という新たな登場人物の手によつて、ただちに〈変態〉化されていくとも言えようか。実際松本清張の社会派の代名詞ともなった『眼の壁』（昭和三二年四月―十二月「週刊読売」）の冒頭に書かれたあまりにも単純でやすやすと実行された籠抜け詐欺なども、この「二銭銅貨」の冒頭を踏まえているのではないかと思わせるくらい、両者とも見事に実現可能な金の篡奪から物語が始められている。『眼の壁』の場合、責任を負い自殺した上司の足跡をたどるといったモチーフに動かされる主人公が登場し事件の解明へと物語が進んでいくのだが、「二銭銅貨」の場合、その鮮やかすぎる紳士盗賊の「犯罪」は意外にもらくらくと解決されてしまう。しかし、そうしないことには、犯罪はもうひとつの〈私ども〉の「犯行」を生んでいくことにはならない。「二」の世界は、こうして一見目立たぬように構成されていく。「犯罪」があるからこそ、次の「犯行」が生まれてくるのだ。それは、一枚の硬貨であるはずの二銭銅貨が、二つに割れていくという方法上のトリックと、まさしくその構造体として一致していたはずである。

### 3 「犯罪」の解決のされ方

松村によつておこなわれる犯行、というより正確にはおこなわれなかった犯行、もしくは〈私〉によつておこなわれていた犯行、〈いたずら〉が実施される様子を見るまえに、第一番目におこつた実際の「犯罪」によつて、何が

こなわれたのかを確認しておきたい。当然のことながらそれは一義的には富の篡奪ということにはかならない。が、賊は逮捕され、富だけがまだ不明とされる場所に放置された状態のままとなる。それは、この紳士泥棒が、〈盗んだ五万円の隠し場所について、一ことも白状しなかった〉ためにほかならない。このことによって、松村による次の犯行が可能となるわけだが、この篡奪された富をもう一度篡奪するという、いわば『宝島』のごとき追走劇を見るまえに、紳士盗賊によってこなわれた真の「犯罪」がどのように解決に導かれたかを一瞥しておく必要があるだろう。

紳士盗賊は、先も述べたように、じつにあっさり刑事の手によって捕まえられてしまう。ところがその刑事には、この小説では名前すら与えられていない。これは、刑事その人より、いわばその刑事が担った捜査方法のほうが重要であるためだろう。伊達な身なりを誇示するかのような盗賊は、支配人との会見の際、エジプト煙草を吸っていた。その舶来の FIGARO という銘柄の煙草を、東京市内の煙草屋を一軒一軒訪ね歩くことで、この刑事はその買い手である人物を明らかにしようとしていたのである。

市内には、舶来の煙草をひと通り備えているという煙草屋が、各区に、多いのは数十軒、少ない所でも十軒内外はあった。刑事はほとんどそれを廻りつくして、今は、山の手の牛込と四谷の区内が残っているばかりであった。きょうはこの両区を廻ってみて、それで目的を果たさなかったら、もういよいよ絶望だと思つた刑事は、富籤の当り番号を読むときのような、楽しみとも恐れともつかぬ感情をもって、テクテク歩いてた。

この捜査方法は、いわゆる足で稼ぐといった古典的な捜査方法だったに違いない。そしてこれは、日本における創作探偵小説の鼻祖である、黒岩涙香の「無惨」<sup>13</sup>のなかで描かれた旧式型の探偵である谷間田が用いた典型的な捜査方法だったことも想起させる<sup>14</sup>。結果的にはこの刑事の地道な探索によって、犯人である盗賊も逮捕されるわけだが、こ

の〈何某刑事の手柄話〉とまとめられる一連のエピソードは、かえって捜査の緻密さでなく、むしろ首尾一貫することなく捜査が横道にそれて、予期せぬ偶発性にゆだねられて犯人逮捕に結びついてしまうという警察の捜査状況のあり方を露呈してしまっていた。この刑事が目論んでいたのは、煙草屋での聞き込みである。稀少なエジプト煙草の買い手を聞き出すことよって、特定の人物を割り出していくというやり方を方針としていたわけだが、結果的には聞き込みに行く途中の道に捨てられていた吸殻によつて、犯人が知れるのである。

ところが、牛込の神楽坂に一軒ある煙草屋を尋ねるつもりで、飯田橋の電車停留所から神楽坂下へ向かつて、あの大通りを歩いていたときであった。刑事は、一軒の旅館の前で、フト立ち止まったのである。というのは、その旅館の前の、下水の蓋を兼ねた御影石の敷石の上に、よほど注意深い人でなければ目にとまらないような、ひとつの煙草の吸殻が落ちていた。そして、なんとそれが、刑事の探しまわっていたところのエジプト煙草と同じものだったのである。

この刑事にはたしかに褒められるべきところがあった。それはその注意深さである。〈私〉は、この小さな吸殻から盗賊逮捕までの径路に、〈探偵小説じみた興味〉を抱いているというが、一方で〈先を急ぐために〉新聞記事による〈私の記述〉を省略せねばならないことを〈残念に思う〉としながらも、潔い省筆の態度を貫いていく。しかしここに果たして、〈私〉のような人物を満足させるような〈探偵小説〉はあるのだろうか。<sup>15)</sup>〈テクテク歩く〉地味で堅実とも言える捜査のあり方はまだしも、肝腎の煙草の探求が、吸殻の発見という偶発性になんなく置き換えられていくとしたら、そこに継起するのは、あの刑事の眩きにあった、〈富籤の当り番号を読む〉ような、僥倖を頼む心持ちばかりだろう。そこに推理が働いたとしても、最小限度のしかも単発的なものでしかない。少なくとも、偶発性に左右されない、謎の論理的解明という探偵小説本来の解明のコードが立ち現れてくることはまずないはずである。〈私〉

がその、現実の「犯罪」捜査においてめつたに使われることもない、論理による謎解きの可能性を、同居人である松村を使って証明して見せるのが、すなわち〈私〉の言うところの、〈いたずら〉<sup>16</sup>にほかならない。しかし、この目に見えない使喉は、明らかに〈いたずら〉の範疇を越えているだろう。それは松村の無邪気な思い込みによる犯行に比して、その犯意の深さという意味において、「悪」へと変貌する潜在力をじゅうぶんに秘めている。こうして新たな葛藤体としての二人の人物が、物語に召喚されてしまったわけだが、この二人に負わされた役割とは、いったい、何であったのか。

#### 4 「犯罪」を二分する「犯行」

ワトソン・ホームズという図式がある。改めて説明するまでもなく、愚鈍な語り手であるワトソンと、知力の限りを尽くして、事件を解決する頭脳明晰なホームズという図式である。この「二銭銅貨」にそれを当てはめると、じつは語り手である〈私〉がワトソンであり、ホームズであることがわかる。端的に言って、ワトソンの〈私〉はホームズのように松村を騙している。<sup>17</sup>

ある日のこと、という語り出しで、〈私〉が語り出す、松村の「犯行」は次のようなものだ。銭湯から帰ってきた〈私〉に松村は興奮したような口調で、机のうえに置いてあった、二銭銅貨のことを尋ねる。〈私〉はそれが婆さんの煙草屋で煙草を買ったつり銭であることを告げる。松村に問われるままに、〈私〉はその煙草屋の娘が案外の器量好して監獄の差入屋に嫁入っていることを話す。後に読者はこれが〈私〉による嘘であることを知らされるわけだが、この段階でそれはまるで〈でたらめ〉であるようにには思われない。盗んだ五万円の在り処を白状せずに、重い懲役に科せられているあの泥棒と、下宿にくすぶる二人の青年らの現実生活との接点繋がれる瞬間なのだが、大部分の注

意深くない読者はこのなに気なく語られた「事実」を見逃してしまふことだらう<sup>18)</sup>。というのも、このことを聞いた松村の反応があまりに大きすぎて、〈私〉の語りはそちらのほうにすぐさま移行してしまつたためでもある。

私が煙草屋に関する知識について話しはじめたときに、驚いたことには、それを話してくれと頼んでおきながら、もう聞きたくないといわぬばかりに、松村武が立ち上がったのである。そして、広くもない座敷を、隅から隅へ、ちよつど動物園の熊のように、ノソリノソリと歩きはじめたのである。私どもは、二人とも、日頃からいぶん気まぐれなほうであつた。話のあいだに突然立ち上がるなどは、そう珍らしいことでもなかつた。けれども、この場合の松村の態度は、私をして沈黙せしめたほども、変つていたのである。松村はそうして、部屋の中をあつちへ行つたり、こつちへ行つたり、約三十分くらい歩きまわつていた。私はだまつて、一種の興味を持つて、それを眺めていた。

先の場合と等しく、最後まで読み終えた読者は〈私〉のこの〈興味を持つて、それを眺めていた〉心理そのものが、「二銭銅貨」という小説のなかで実質的におこなわれつた「犯行」の陰影であつたと気付くわけだが、この段階でそれは巧みにマスキングされており、〈私〉とたがわず、隠された松村の心理状態の側を推測してしまふのだ。マスキングというのは、やはり、松村の口からもやがて実際に口に出される、シャーロック・ホームズのシリーズによつてである。なにか事件についての解決の糸口をつかみ、室内を歩きまわつたり、椅子に深々と腰掛けたりする主体は、このシリーズにあつては必ずホームズの採る行動であつて、彼が世界的な「探偵」となつたのもこの種のわかりやすいパフォーマンズと切り離しては考えられないはずだ。ワトソン同様、凡人の側に立たされたものは、常に偉大なる頭脳の働きをじつと見守るしかないのである。言うなれば、この過剰とも言える動作とともに、「二銭銅貨」という作品のなかでの、役割分担が確定化され、読者に謎を解く側とそれをリスベクトする側という、安定した

従来型の「探偵小説」的な枠組みが与えられたと言っている。しかしそれは、最後に来て覆される。先の乱歩の言い方にならえば、〈ヒヨイとひっくり返〉されてしまうのである。<sup>19)</sup>

しかしここで、もうひとつ注目したのは、松村が話し出させた〈私〉を唐突にささぎっている点である。ホームズのシリーズにおいて、それはあまりにも歴然としている。つまらぬ雑音に過ぎないワトソンの言動など、ホームズの方のさげな手のひと振りによって、いくらでもささぎることができるとし、友の才能を心底信頼しているルームメイトであるワトソンは、彼の思索を邪魔しないように言われるまえにさつさと自室へと引き上げるのが常だからだ。ここでもそれは一見そういった図式の日本版のように見ることが可能である。しかし、ここには、ホームズとワトソンとは根本的に異なる原理も働いているのではないか。

〈私〉と松村がどのような関係でいま、この六畳間の下宿に同宿しているのか、情報はまるで与えられていない。ただ先の引用の箇所にあらわれているように、〈日頃から〉とあるような親密さで結びつけられた関係であることはわかる。当時の東京において、こうした貧乏に苦しむ若者の同居は珍しくはないし、そしておそらく書生（もうすでに書生という語もかなり古びていようが）と考えられる二人が、互いの頭脳の優劣を競い合うというのも、決して不自然な成り行きというのではない。事実自分たち二人を分析して、〈私〉は次のようにそのライバル心に言及していた。<sup>20)</sup>

二人の多少知識的な青年が、ひと間のうちに生活していれば、そこに、頭よさについての競争が行なわれるのは、至極あたり前のことであつた。松村武と私とは、その日ごろ、暇にまかせて、よく議論を戦わしたものであつた。夢中になつてしゃべっているうちに、いつの間にか夜が明けてしまうようなことも珍らしくなかつた。そして、松村も私も互い譲らず、「おれの方が頭がいい」ことを主張していたのである。そこで、松村がこの手

柄——それはいかにも大きな手柄であった——をもつて、われわれの頭の優劣を証拠立てようとしたわけである。

〈私〉と松村が同じような優秀さを誇る人物同士であるのは、何よりここに使われる〈われわれ〉という一語によく表れている。同じような二人を呼ぶ呼称としてそれまで物語内で〈私〉によって繰り返し使われていた〈私ども〉が、突如入れ替わる瞬間だからだ。〈私〉と松村は同質、もしくは同等の頭脳を持ち主であることが、この卑称感のない用語の選択に表れている。以後明智小五郎対怪人二十面相にまで引き継がれる頭の優劣を証拠立てようとする乱歩独特の競争者の空間がここにすでに鮮やかに切り取られているわけだが、このホームズとワトソンにはない、対等の〈競争〉意識を授けた先行文学が、乱歩にとつて身近だった大正期の文学作品にはいくつか数えられることを忘れてはならない。<sup>21</sup>松村があわてて〈もう聞きたくないといわぬばかりに〉立ち上がり、結果的に〈私〉を沈黙させたのも、ワトソンをさえぎるホームズの動作としての意味合いもさることながら、口を開くことから〈私〉の頭脳が推理の糸口を捜し出すのをおそれたためとも解釈できる。つまり純粹な思索の没頭であると同時に、〈私〉が同じように二銭銅貨と煙草屋の娘とを繋げるのを無意識に阻んだとも考えられるのである。それほどに、この二人の考えることは近いと考えられる。だからこそ、松村がまず警戒しなければならないのは、〈私〉でもあったのだ。松村は、ホームズのごとき振る舞いを見せながら、事実わずかながらホームズのような知力と行動によって、偽の五万円を手に入れることに成功する。しかしここで、真の「犯行」を伏在させているのは言うまでもなく〈私〉の側である。〈私〉のそれは松村のそれと異なり、究極的には無益でしかない。しかし松村をだましぬくという、ただひとつの目的を持った〈私〉の〈いたずら〉は、なまじの犯罪のうえをいく巧緻に巧まれたひとつの確信的な「犯行」と言うべきものだった。その犯意を深く秘めた、粘りつくような陰湿さという意味において、ここには、顕われずして「犯

行」の真に〈変態〉化された位相とでも言うべきものが顕われていると言える。一見見慣れたはずのシャーロック・ホームズものとおぼしい見取り図は、じつはこうしてひそかに反転させられてもいたのだ。<sup>22)</sup>

## 5 「暗号」を作り出すもの

松村が語らなければならないのは、その〈手柄〉を優越の証として、〈私〉に納得させたいがためである。〈私〉の言うように、〈多少知識的な青年〉ゆえに二人の間にこうしたやり取りがたえずおこなわれていたであろうことは、想像に難くない。この場合、〈私〉は松村の〈名譽心〉を映し出すための一枚の鏡であると言っている。松村は、五万円をまんまと手に入れた満足もさることながら、いまそれを〈私〉という相手に向けて自慢げに語り聞かせることに、興奮と陶醉を感じているのである。松村には、この場合、〈私〉をおいて、ほかにこの「犯行」のことを語れる存在がないことは、容易に想像できよう。そして、言うまでもなく、〈私〉の予測もこういった松村の反応をすでに折り込み済みだったはずだ。そう考えると、松村にとって、〈私〉がどうしても必要な相手であるのと同様に、〈私〉にとっても、やはりこうして自分に語りかけてくる松村という存在が、じつは欠かすことのできない存在であったことが、確認できるだろう。互いにとって、互いは、その優越の証拠のために、是非ともそこにいなければならぬ置き換えがたい存在であるに相違ない。

しかし、この場合、より他者の存在を必要としているのは、〈私〉の側ではないだろうか。そもそも〈私〉の〈いならずら〉とは、〈私〉の想像力を完全に分有できる相手がいなければ成り立たない遊戯だからだ。松村は〈私〉が仕組んだ「犯行」を発見しそれをなぞりさえすればいいのだが、〈私〉はそうした松村という他者をまるごと必要としなければならない。興味深いのは、その他者の必要性というものが、〈私〉からでなく、松村の口を通して語られて

いくという点である。〈私〉が用意した犯行を〈空想〉として〈私〉と同じようにプログラミングしようとする際、松村の想像力はまさに他者という存在を想定してみせねばならないのである。机のうえに置かれた二銭銅貨に注目し、その精巧な細工のなかから、小さな紙切れを見つけ出した松村は一気にその想像の翼を広げていくが、そこで彼が思うのは、未決監として獄に繋がれたあの紳士泥棒の、塀の外に在るであろう仲間（＝他者）についてであった。

あいつには、あの金を保管させるところの手下乃至は相棒といったようなものがあるにちがいない。いま仮りにだ、あいつが不意の捕縛のために、五万円の隠し場所を相棒に知らせる暇がなかったとしたらどうだ。あいつとしては、未決監にいるあいだに、何かの方法でそのなかまに通信するほかないのだ。このえたいのしれない紙片が、若しやその通信文であつたら……こういう考えがおれの頭に閃いたんだ。

まず松村にとって、紳士泥棒が〈あいつ〉という呼び名で連呼されているのが、目に付くだろう。松村のなかで、心理的に近い、あたかも既知の存在と等しいような間柄としてまず〈あいつ〉の存在が内面化される。そのうえで、そうした〈あいつ〉の手下や相棒という協力者の存在が実体として要請されていく。そして暗号は、その外部にいるはずの〈なかま〉との連絡手段として、まさに〈あいつ〉の意思の表れとして作られたものであると松村には思い込まれていくのである。

そもそも未決監として身動きの取れないあの紳士泥棒にとって、外部にいる自由な〈なかま〉に隠している大金の在り処を知らせるという必要性はあるのだろうか。むしろそのようなおこない自体が、常軌を逸していることになりはしまいか。なぜなら、そのまま持ち逃げされてしまっても、獄にいる彼にとっては手も足も出ないためである。その豊富な資金を使って、買収や脱獄を計画するということまで、松村は考えていたのだろうか。むしろ発見されない五万円があるからこそ、彼の身の上はこのうえもなく安心していられるのである。本来そうした危険を冒してまで、

五万円の隠し場所に手下や相棒を導く必要があるならば、それなりの理由が必要なはずである。読者は松村の考えに沿って、これは印刷屋におもちゃの紙幣として、本物のそれが置かれているので、そのための交換を急いだことのように解釈を施すかもしれないが、それは松村の行動が完結し事後的に彼の解釈に従って下される判断であって、冷静に考えれば、警察すら発見困難なセイフティーな場所に置かれているはずの五万円を、わざわざ手下や相棒を使つて動かすわけではないのである。頭のいい〈あいつ〉はそういった〈なかま〉がどれほど信用できないものか、知り尽くしていることだろう。松村はこの先〈世の中にいちばん安全な隠し方は、隠さないことだ〉というポーの「盗まれた手紙」の流れを汲む考え方を、〈あいつ〉も踏襲したと無邪気に思い込んでいくが、その〈ウイット〉に富んだ考え方を持つこと自体に罣が仕掛けられていたのである。これは、〈私〉と松村のような犯罪や探偵小説を日常化している人間の間でしかおこり得ない発想に基づいている。松村が抱いたのは、こうした犯罪を手助けし、共有するような〈なかま〉の存在であり、それらへの文字通りの通信だった。

総じてこういった松村の心の動きに名称を与えるとするならば、通信のファンタジーとも呼ぶのがふさわしいだろう。このファンタジーが必要だったのは、じつは「暗号」そのものの存在理由のためでもある。ポーの「黄金虫」でもそうだが、暗号とは実際にその意味不明の記号が解読されるよりまえに、その暗号が示すはずの内容について、あらかじめ解読する側の人間が承知しておかなければならない場合が多いのである。少なくとも、それを苦勞して解く側の人間にとって、その意味や価値がわかっているがゆえに、是が非でも解読する必要性が生じるというのがごく自然な運びであろう。「黄金虫」においては、海岸で偶然拾った一枚の羊皮紙は、はじめはただの黄金虫をくるむ便利な包み紙にすぎないが、海賊キッドの埋蔵金が記されているとウィリアム・レグランドに確信されるに至って、はじめて価値が備わり、以後の彼の狂気じみたおこないも、そのためにおこなわれるようになるのである。またそうい

ったレグラントとは、〈ぼく〉にとつては〈南部には数知れなくらい多い、埋蔵されてある黄金という迷信に影響されている〉<sup>(25)</sup>哀れな人物と映らざるを得ない。そして、まことに巧妙きまわることだが、ポーはなぜこうした宝の地図が書き残されなければならなかったかについては、〈失われた記憶が…羊皮紙に記されている、確信に近いくらいの希望をほくは抱いた〉というレグラントの供述のほかには、なにも言及してはいこうとはしないのである。隠した本人のキッドがそもそもなぜこうした複雑な暗号化された地図を作成する必要があったのかについては、「黄金虫」という作品のなかでは不明なままなのだ。

一方「二銭銅貨」はと言えば、こうした〈手下乃至は相棒〉の存在を松村につよく内面化させることによって、暗号の実在性を導き出すようにする。〈あいつ〉と、その〈なかま〉を繋ぐ〈通信文〉であるという松村のつよい思い込みなくして、南無阿弥陀仏を書き記した〈得体の知れない紙片〉が〈通信文〉へと変化することはなかったと言っている。もしそれがなければ、ちょうど「黄金虫」における、暖炉の火が近づけられる以前の羊皮紙と同じように、紙片はいつまでたつてもただの謎めいた紙片のままではしかないのである。つまり、松村の通信のファンタジーの起動なくして、この暗号文は存在するはずもなかった。逆に言えば、暗号に必要とされたのは、この種の想像力の持ち主だったとも言えよう。〈私〉にとつて、松村が選ばれなければならないのは、松村に、盗賊を〈あいつ〉と呼称させたうえで、なおかつその〈なかま〉への連想も速やかに及ぶに違いないと確信されていたためである。〈私〉の松村にたいするこの共犯的な信頼こそ、〈私〉の〈へいたずら〉には欠かすことのできないものだった。そうした意味において、松村の〈なかま〉への思い込みは、じつは〈私〉の松村への依存を裏返して表しているものにはすぎないと見なせるのである。松村が〈あるにちがいない〉と力説した〈なかま〉の存在の必要性は、その〈空想〉をあらかじめファンタジーと見なし利用した〈私〉にこそ必要とされたのだが、いまだまされた松村の口からそのことが言わさ

れてしまっている皮肉な成り行きにこそ注意を向けなければならぬ。言うまでもなく、〈私〉の採ったその推理の深さと正確さそのものが、のちに松村をひどく落ち込ませていく実体なのである。

## 6 「いたずら」がもたらすもの

近代初期のヨーロッパ諸国における暗号発達の歴史を追った井原健は、ときの科学者同士がそのプライオリティの秘匿と顕示のために盛んに暗号で相手を挑発した様子を紹介したうえで、やがてその暗号が解読そのものを拒絶していくような事態を生んでいったことを次のようにまとめている。<sup>(26)</sup>

複雑化し、作成者以外の誰も見破ることができない暗号。それを作り出すことが一種の自己目的と化し、それに喜びすら感じるという倒錯。暗号術はその突き詰めた形において解読可能な受け手をまったく期待しない究極の文字遊びとなる。

言うまでもなく、「二銭銅貨」という作品が伝えるのは、こうした究極の暗号の姿でない。むしろ反対に暗号を解く喜びと言っている。その意味でここには、あくまで解読可能な受け手が当初から必要とされていたのだ。松村のはしゃぎようは、その期待に見事に適応した喜びである。金銭の奪取もさることながら、暗号解読の成功そのものに欣喜しているのだ。そうした彼であるが、〈最後に至ってまんまと背負投を食わ〉<sup>(27)</sup>されたように、悲痛な沈黙の状態へと追い込まれていってしまう。が、そうした彼には気付くことのない隠された事柄が、ここにはいくつか錯綜した形で横たわっているのではないか。

まずそれは先ほど指摘したように、〈私〉にとって、この〈いたずら〉を実行するには、自分と同じような頭の働きの有した、共犯的な代行者を必要としたということである。そしてここには付随的にひとつの暗号の教訓が付き纏

うことになる。それは、暗号の作成者はそもそも暗号の解読者にはなれないというパラドックスだ。このことに関連して、もっとも示唆に富む指摘をおこなったのが、吉田司雄である。吉田は松村の存在を、「暗号」の送信者（符号化者）である「私」が目ざした真の受信者Ⅱ（選ばれた読者）でありながら、しかも復号化に失敗した無能な暗号解読者に他ならなかった」と松村の負った役割を、読者論の観点を含めたくえで明瞭に規定してみせた。<sup>(28)</sup> いまさら言うまでもないことだが、暗号には送信者と受信者という二つの独立した領域が必要なのである。たしかに吉田の言うとおり、〈私〉の立場からすれば、松村は〈無能な暗号解読者〉にすぎないだろう。が、やはり、〈私〉にとつて、たとえ失敗に終わったとしても、復号化者としての松村が必要とされなければならなかった。それは、暗号とは、送信者が解き得るものでは本来ないためである。厳密に言えば、この場合の〈私〉は単なる送信者ではない。暗号そのものを作成した唯一の人間である。もしその暗号が解かれないことを前提とするならば、先の井原が指摘したような、まったく交信を欠いた、解読不能の沼のなかに暗号は沈んでいくことになってしまう。しかし、言うまでもなく、〈私〉が望んだのは、そうした自己目的化した暗号などではなかった。それゆえに、松村という復号化をおこなう担い手が是が非でも必要とされたのである。〈私〉にだけは、その事情がわかっていたはずだ。〈私〉が苦勞して作り上げた暗号は、松村という復号化者がいなければ、そもそも機能できないはずなのだが、それは松村に秘匿された状態でなければ、機能できないものでもある。もし秘匿化を条件としなければ、それは単なるゲームと化してしまう。〈私〉からすれば、松村を欲しながら、彼をだますという条件が必要不可欠であったのだ。〈私〉が松村に〈済まぬという気持で一杯であった〉のは、こうした事情によるが、松村には単に自分がはめられ踊らされたという意識しか生まれな

いである。

しかし、ほかならぬそれゆえにこそ、澁のようなものがここには残ることにもなる。一見すると、その優位にいつ

たんは酔って、叩きのめされた松村は、〈もはや回復不可能なほどに決定的な敗北感に突き落とされた〉<sup>(29)</sup>ようにしか映らない。しかし、逆説を弄する言い方を許してもらうならば、〈私〉が一見松村の下位にいるように見えつつも松村の下位に一貫していなかったように、じつはこうした松村も〈私〉による下位の位置づけにじつと甘んじているわけではないのではないか。そう感ずるのは、松村の徹底した〈私〉との融和の拒絶、その途方もない〈深い深い沈黙〉のゆえである。あえて言えば、その黙した闇の可能性を松村はこのときを持ったものと考えられるのである。

松村はそれを信ぜぬように、幾度も幾度も見直していた。そうしているうちに、彼の顔からは、あの笑いの影がすっかり消え去ってしまった。そして、あとには深い深い沈黙が残った。私は済まぬという気持ちで一杯であった。私は、私のやり過ぎたいはずらについて説明した。けれども、松村はそれを聞こうとしなかった。その日一日、おしのようにだまり込んでいた。

ここにこそ、やがて乱歩が書き上げてやまない復讐の人格がほの見えるのではないか。なぜなら、松村は、必要とされて、棄却されたためである。これより以前、松村の笑いを見ながら堪えられずに〈私〉は、〈一段と高い声〉を出して、笑い出す。〈私〉は〈最もおかしい笑劇を見ている人のように笑った〉のだが、この笑いは松村に向けられたものでありながら、じつは〈私〉そのものを見ていることから逃れるものではない。ちょうど、松村が〈団〉と書かれた〈円〉の贖札をつかまされたように、〈私〉もきわめて近似した自分のすがたをここでは錯視しているのではないだろうか。〈頭のよさについて、私の優越を示すような材料が掴みたい〉と願って、この〈いたずら〉が考案され、まさに〈私〉の思惑どおりに、〈私〉の「犯行」はあたかも松村の犯した「犯行」のように実行されたのだが、この〈笑劇〉の中心にいたのは、尽きるところ、〈私〉でしかない。

ここに響いた笑いは、思いのほか、虚ろなそれであったように思えてならないのである。

既存するトリックを逆用するような形で、巧緻に仕組まれたこの作品は、語り手が犯人であるような、メタ化した推理小説に接近しつつも、その知的ゲーム化のみにとどまらない何かを、読者には発信し続ける。それはこの本来同質的な二人に最終的にもたらされる、非対称的すぎる〈笑い〉にあるのではないだろうか。<sup>30)</sup>

## 7 旧刑法のなかの〈私〉

最後に、この〈私〉と貨幣の関係について、考えてみたい。先にも指摘したとおり、〈私〉は、この二銭銅貨の出どころを秘密にしたまま、この〈お話〉を終えようとする。

最後にあのトリックの出発点となった二銭銅貨については、私はここに詳しい説明を避けねばならぬことを残念に思う。若し、私がへまなことを書いては、後日、あの品を私にくれた或る人が、とんだ迷惑をこうむるかもしれないからである。読者は、私が偶然それを所持していたと思ってくださればよいのである。

これは、物語の蛇足のようなものではけつてない。ここには、はっきりと旧刑法による処罰の対象から逃れようとしておくこの男の伶俐な姿勢が読み取れるためだ。〈私〉はこの変造した二銭銅貨が他人から与えられたものであって、自分が作成したという事実を認めようとはしないのだが、それはこの貨幣の変造に値する行為が、旧刑法第一八五條の「内国通用ノ銅貨ヲ偽造シテ行使シタル者ハ輕懲役ニ処ス ②若シ変造シテ行使シタル者ハ一年以上三年以下ノ重禁錮ニ処ス」の②に該当する可能性を否定できないためである。だからこそ〈或る人〉にとんだ迷惑をかけかねないという言い訳も成り立つのである。

興味深いのはこの「通貨偽造」に関する刑法が、もともと「信用ヲ害スル罪」という概念規定から生みだされた、人の信用をめぐる法規定であった点だ。古代の和銅年間から現在の電子マネーに至るまでの通貨偽造の法の変遷をま

とめた佐伯仁志は、文書偽造罪や有価証券偽造罪などと同じような規定のなかにこの通貨の偽造が組み込まれた点をおさえたいうえで、〈当時としては進んだ立法形式であった〉との評価を下している<sup>31)</sup>。これは法案の草案作りに参加したフランスの法学者ボアソナードの意向が大きく影響したものでだろうが、無論当時としても、こうした手の込んだ偽造が数多く存在したわけではないだろう。また偽造したところで、「行使」に至らない場合にその罪一等を減ずる処置などが考えられたように、概して法自体にはその成立過程における開明的な特徴もどうかがある。

むしろここで際立つのは、それすら畏怖しなければならぬ、この男のあまりに用心深い性格のほうだろう。なぜそうなるのかと言えば、これは変造の目的が何に向かっていたのかを、〈私〉が知りつくしているためだろう。松村がすでに述べていたように、これはもともと脱獄のための道具にほかならない。つまり、銅の代わりに紙を入れることで、量目をごまかし利益を得るような真似ではなく、これを別な犯罪の隠れ蓑のような形で使用するわけである。それは松村がそう思い込もうとした通信のためのツールというよりも、彼が一義的に捉えていたはずの、精巧な細工が施された牢破りのための〈容器〉と呼んだほうがよい。そのあたりの事情は、次の引用でじゅうぶんすぎるほど確かめられ、納得されるのではあるまいか。もし松村や〈私〉たちのように日本という狭い社会のなかで、日がな一日探偵小説や犯罪に夢を託していた人間なら、なおさらそれはよく知られていたものと考えられざるを得ないのである。

何うして白翁は麻縄を切たのだらう、幾等力が有たとして力だけで切ることの出来る様な縄では無い、之を切たのは殆ど神の業とも称す可きだ、一同の悪漢等、只驚きに驚いて暫し顔を見合すのみで有つた。

縄を切るのは、特別に其の術が有るのだ、是れは多年牢屋の中に居て、囚人の学問を卒業した人で無くては知らぬ、白翁が縄を切たは、其の術を心得て居たに違ひ無い、其の次第は後で分つた、此のち警察で取調べたとき、此家の番人が警察署へ一の参考品を差出した、其れは此室に落て居たと云ふので、一個の二銭銅貨である、

銅貨の中へ、縄でも木でも或は鐵をでも切る鋭い刃物を隠すのが、囚人の術なんだ。

見た所は一枚の銅貨だけれど、實は二枚を合せた者だ、一枚は其の表を摺り減し、一枚は其の表を摺り減し、二枚ともに半枚の薄さと為して之を合せて丁度一枚の銅貨が出来る、其の合せ目は、上の一枚を雌旋とし下の一枚を雌旋として、容易に開ぬ様に緊密に旋合せて有る、凡そ世に是れほど精巧な細工は少い、けれど長く牢に居る囚人の中には此細工を覚える者が随分ある、爾して上の一枚と下の一枚との間を挟り、空虚と為して其の所へ時計の發條を入れて有る、云はゞ銅貨を錫の葉人の様に作り其の中へ凶器を隠すのだ、時計の撥條が凶器なんだ、

これは黒岩涙香の『噫無情』の一節である。<sup>(32)</sup> 白翁とは、言うまでもなく、ジャンバル・ジャン（戒瓦戒）である。持ち前の怪力をもつてしても、とくことのできないはずの麻繩を、二錢銅貨に仕込んだ時計のゼンマイで切り裂き、捕えられたコーディアを助けに向かおうとする。<sup>(33)</sup>

解釈は、さまざまだろう。しかし、乱歩が熱愛した涙香の『噫無情』に目を通していなかったとは考えにくい。先の松村の発言は、明らかにこのジャンバル・ジャンの行為そのものを指しているとみなすが、自然である。

ならば、なぜ、〈私〉はそれを明かそうとはしないのだろうか。牢破りを模倣されるのをおそれたためだろうか。また、それをもたらした〈或る人〉がこうした物品を用いることのある人物だったのか。単に子供じみたいたずらから、『噫無情』の世界にあこがれて、こうしたいたずらじみた硬貨を作ってみたといったような、無邪気すぎる告白はここには登場しないのである。これは、同じ涙香ものの引用と言っても、先の類型化された名無しの刑事の場合とは異なり、明らかに占有性の問題が絡んでくるはずだ。

冒頭の言にもどるならば、これが乱歩の考えた有名なトリックの使い回しということに繋がるのかもしれない。乱

歩は後年、二銭銅貨という硬貨そのものに触れ、〈二銭銅貨そのものは、直径一寸以上もある大きな銅貨で、大正十二年のその頃でも、もう流通が少なくなっていたくらいだから、私より十年も若い人はご存じないだろうと思う〉と、執筆時における希少性を訴えていたが、明治三十六年の涙香の作品には、明確に「二銭銅貨」そのものが何の違和感もなく登場するのである。これはひとえに〈厚みも一分以上あって、ズッシリと重い堂々たる銅貨であった〉<sup>35</sup>という二銭銅貨の硬貨としての特徴から、導き出された選択だった。あるいは、〈私〉が言うところの〈或る人〉自体に、若き乱歩は、先人としての涙香の姿をありありと見ていたのかもしれない。またそれゆえに、〈私〉が作ったものであるという宣言と占有性は回避され、あいまいな村松の考えである〈外国の泥棒から伝わったものだそうだがね〉が最後まで〈私〉によっても看過されていく。そして乱歩自身もまた、管見に入るかぎり、このことへの言及は見られない。戒瓦戒は、言うまでもなく、脱獄を繰り返した男で、銀の燭台を盗んだ人間だが、ただの泥棒とは言えないのである。

- (1) 『江戸川乱歩コレクション・I 乱歩打明け話』(一九九四年一月 河出文庫)
- (2) 『江戸川乱歩コレクション・VI 謎と魔法の物語』(一九九五年六月 河出文庫)に「楽屋噺」として収録。
- (3) 長沢隆子「ポーと乱歩——乱歩作「二銭銅貨」について——」(一九九五年三月「四国大学紀要」)なお次の引用とともに：は中略を表す。
- (4) 千葉俊二「解説・乱歩登場」『江戸川乱歩短編集』(二〇〇八年八月 岩波文庫)
- (5) (2)に同じ。
- (6) 松山巖『乱歩と東京 1920都市の貌』(一九八四年二月 パルコ出版)

- (7) 笠井潔「物語と内面——初期乱歩について」(一九八六年八月「早稲田文学」)
- (8) 高山宏『殺す・集める・読む』(二〇〇二年一月 創元ライブラリ)
- (9) 平山によれば、この作品の発表される二年まえである大正一〇年、乱歩は技師の組合である工人倶楽部の書記を務め、会誌「工人」の特別号を「最近労働争議記録号」として編纂している。
- (10) 「参与官と労働代表」『悪人志願』(講談社版『江戸川乱歩全集』一六卷 一九七九年二月) 収録
- (11) 『日本歴史事典』(二〇〇一年三月 小学館)「労働運動」、「労働組合」項目、執筆者・安田浩
- (12) 『大正ニュース事典』第四卷(一九八七年九月 毎日コミュニケーションズ)
- (13) 黒岩涙香「無残」(二八八〇年九月 小説館)
- (14) 小倉孝誠は、『推理小説の源流 ガボリオからルグランへ』(二〇〇二年三月 淡交社)のなかで、谷間田の捜査法を「足による探索と経験で動」くものとして、『無惨』においては、犯罪捜査をめぐる経験主義と合理主義の対立がほとんど戯画的なまでに強調されている」と述べている。
- (15) 乱歩自身は「偶然的の発見から偶然的の発見へと追って行くに過ぎない体のもの、たとえばフレッチャー氏の作風のごときは、自然的には相違ないけれど、わたしなどには一向面白くない」と言明している。「入り口のない部屋・その他」『悪人志願』(講談社版『江戸川乱歩全集』一六卷 一九七九年二月) 収録
- (16) この点に関して、松山巖は前掲した著書のなかで「二銭銅貨」は、いかに人間が金によって翻弄されるかを「私」が友を使って実験した話」と定義している。
- (17) この小説の語りの枠組みについて、笠井潔は前掲の論文のなかで、「私は私の真実を「語る」という、「語り」と内面との近代的な関係了解を逸脱してしまっている」とその特徴を指摘している。

- (18) 山田直樹は、「江戸川乱歩『二銭銅貨』——「言葉」と「現実」の間」(二〇〇二年三月「岡大 国文論稿」第三〇号)のなかで、〈ところが彼は、同じ現実世界の次元にいる〈私〉ではなく、本来、より遠い存在である言葉の世界に属している紳士泥棒とあっさりと関連付けてしまったのである〉と松村の過ちのありかたについて注意を喚起している。
- (19) 長沢隆子は前掲の論文のなかで、〈日本の伝統芸であるあの洗練された落語流のオチをつけた〉とも述べている。
- (20) 冒頭に示したように、こういった逼塞した生活状況は乱歩自身が東京の下宿で実際に体験していたものである。(2)の同じ箇所で、〈『二銭銅貨』を書く三年ばかり前に、東京の団子坂で友達と古本屋を開業していたことがあって、その店の棚の中に、この探偵小説論を、十円の正札を貼って飾って置いたことがある〉と当時の様子を振り返っている。また、『悪人志願』収録の「無駄話」のなかでも、〈その頃私と井上勝喜とは、本郷の団子坂の中ほどに古本屋を開いていて、営業不振で、店はほかの人に任せて、二階の六畳で二人がゴロゴロ寝転んでいて、探偵小説の話ばかりしていたものである〉と述べている。
- (21) 二人の人間が互いに抗争する話で、乱歩に与えた影響がもつとも深い作品は谷崎潤一郎の「金と銀」(大正七年)や「途上」(大正九年)であると考えられるが、ほかに暗号の解説の着想を与えた作として、同じく谷崎の「白昼鬼語」(大正七年)が挙げられる。また本作の文体面の撰取としては、乱歩がつとに愛好の意を表明していた作家である宇野浩二の存在がしばしば想定されるのだが、宇野の「二人の青木愛三郎」(大正二一年)にも、谷崎の「金と銀」への言及も認められるのに注意したい。
- (22) 浜田雄介は「新聞と乱歩——『二銭銅貨』から『一寸法師』まで——」(一九九四年一月「国文学 解釈と

鑑賞」)のなかで、「二銭銅貨」が本邦初の創作探偵小説の栄を担った理由として、「トリックの楽しみを、そのトリックを相対化する楽しみと共に提示した点に起因する」と指摘している。

(23) 長沢隆子は前掲の論文のなかで、「この隠さないで隠す、というトリックは、ポーの“The Purloined Letter”の中で使われているものである」と指摘している。

(24) 暗号研究家の長田順行は、「暗号探索のエピソード」(一九八八年一月「数理科学」NO295)のなかで、実用の暗号とミステリーの暗号との違いについて触れ、後者が「提出された難解な秘密を最後にすべて解決しなければならぬ」宿命から、「扱われる暗号は必ず解けるといふヒントが初めから存在する」と指摘している。

(25) 『ポオ小説全集4』(一九七四年九月 創元推理文庫) 訳者・丸谷才一

(26) 井原健「記憶・文字・秘密——近代初期ヨーロッパ暗号史」(一九九七年一月「熊本大学教養部紀要」第32号)  
 (27) 小酒井不木「二銭銅貨を読む」(大正一二年四月「新青年」)ただし、小酒井は読者に向けてという文脈でこのフレーズを使っている。

(28) 吉田司雄「暗号」文学論(二〇〇一年四月「日本文学」)

(29) 注(28)に同じ。

(30) 本稿は、平成二四年一月一五日の芸術至上主義文芸学会第二二七回例会における百瀬久氏の口頭発表「江戸川乱歩「二銭銅貨」再読」に多くの示唆を受けた。本作における〈笑い〉に関しては質問をされた竹内清己氏の発言にあったと記憶する。

(31) 佐伯仁志「通貨偽造罪の研究」(二〇〇四年三月「金融研究」日本銀行金融研究所)

(32) 黒岩涙香『噫無情』(一九〇六年四月 扶桑堂)ただしここでの引用は、『世界名作名訳シリーズNO1 噫無

情』(二〇〇五年六月 はる書房)による。引用に際し、ルビは省略した。

(33) この場面、すなわち(九十九)「陥穽七」という具体的な指摘はないが、すでに友清理士によって、「二銭銅貨」と『レ・ミゼラブル』の関係は説かれている。『暗号事典』(二〇〇六年一二月 研究社)

(34) 「二銭銅貨」『わが夢と真実』(講談社版『江戸川乱歩全集』一二二巻 一九七九年二月)収録

(35) (34)に同じ

〔付記〕 本稿は、平成22年度専修大学長期国内研究課題「耽美派文学の活動研究」によるものである。